

概 要

1 設立年月日

平成3年7月6日（新潟県教育委員会設立許可）

2 基本財産

10億円（全額新潟市出捐～設立時5億円、平成5年5億円増額）

3 目的及び事業

新潟市民の芸術文化活動の振興を図り、もって、自主的自発的な市民文化の創造に寄与することを目的とする。

上記目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 芸術文化振興に関する情報の収集及び提供並びに調査研究
- (2) 創造的な芸術文化活動に対する支援及び顕彰
- (3) 芸術文化に関する会議、研究、研修会等の実施
- (4) 国際的芸術文化交流への援助
- (5) 新潟市の所有する文化施設の管理及び運営の受託
- (6) その他前記の目的を達成するための必要な事業

4 事務所

新潟市中央区白山浦1丁目613番地69

5 役員

- (1) 理事長1人
- (2) 専務理事1人
- (3) 理事（理事長、専務理事を含む。）10人以上15人以内
- (4) 監事2人

役員名簿（81ページ）参照

6 評議員

10人以上15人以内

評議員名簿（82ページ）参照

7 あゆみ

- 平成 3 年 7 月 6 日 新潟市より基本財産として 5 億円の出捐を受け設立。
- 平成 5 年 4 月 9 日 新潟市より基本財産として 5 億円の増額出捐を受け、合計 10 億円で事業の充実を図る。
- 平成 5 年 5 月 1 日 旧新潟市役所本庁舎跡地の N E X T 2 1 ビル 6 階に「新潟市民プラザ」オープン。その管理を受託。
- 平成 9 年 4 月 1 日 (仮称)新潟市民文化会館の開館準備事務を受託。
- 平成 10 年 4 月 1 日 「新潟市民芸術文化会館」の開館準備及び管理を受託。「新潟市音楽文化会館」の管理を受託。
- 平成 10 年 10 月 22 日 「新潟市民芸術文化会館」オープン。
- 平成 13 年 4 月 1 日 (仮称)新潟市郷土歴史博物館の開館準備事務を受託。
- 平成 16 年 1 月 1 日 「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。
- 平成 16 年 3 月 27 日 「新潟市歴史博物館」オープン。
- 平成 18 年 3 月 31 日 「新潟市民プラザ」の受託管理終了。
- 平成 18 年 4 月 1 日 引き続き「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。
「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。
- 平成 21 年 4 月 1 日 引き続き「新潟市民芸術文化会館」及び「新潟市音楽文化会館」を指定管理者として管理運営。
- 平成 23 年 4 月 1 日 引き続き「新潟市歴史博物館」及び「旧新潟税関庁舎等」を指定管理者として管理運営。
「新潟市文化財旧小澤家住宅」を指定管理者として管理運営。